

## 令和6年度舞鶴地域医療推進協議会総会 次第

日時：令和6年7月1日（月）

午後7時30分から

場所：市立舞鶴市民病院 2F 会議室

### 1. 開 会

### 2. 役員の改選

監事の選任（指名）

### 3. 議 案

- （1）第1号議案 令和5年度事業報告について
- （2）第2号議案 令和5年度決算報告について
- （3）第3号議案 令和6年度事業計画（案）について
- （4）第4号議案 令和6年度予算（案）について

### 4. その他

令和6年度下半期における休日救急輪番体制について

### 5. 閉 会

舞鶴地域医療推進協議会委員  
(令和6年4月1日現在)

(敬称略)

所 属	氏 名
一般社団法人舞鶴医師会 会長	隅山 充樹 (副会長)
独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 院長	法里 高 (会長)
国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院 病院長	沖原 宏治
日本赤十字社 舞鶴赤十字病院 院長	片山 義敬
市立舞鶴市民病院 病院長	重見 研司
舞鶴歯科医師会 会長	小川 喜生
舞鶴薬剤師会 会長	真下 耕治
舞鶴市健康・こども部 部長	松本 真俊

## 令和 5 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業報告

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承する組織として、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的に、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施する。

令和 5 年度においては、病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に、事業に取り組んだ。

### 《事業執行状況》

#### ◎舞鶴地域医療推進協議会 総会の開催

- 開催日 令和 5 年 7 月 11 日（火）
- 議 題 (1) 役員の変更について  
(2) 令和 4 年度事業報告・決算について  
(3) 令和 5 年度事業計画（案）・予算（案）について  
(4) その他

#### 1. 連携強化

##### (1) 公的 4 病院長・医師会長会議の開催

診療体制をはじめとする地域医療の確保に関する令和 5 年度の協議については、公的 4 病院長や医師会長、並びに舞鶴市長が一堂に会する「持続可能な地域医療を考える会」の中で行った。

#### 2. 救急医療体制の確保

##### (1) 救急医療部会の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	R5. 7. 4（火）	医師会地域医療担当 医師、各病院救急担当	◆救急医療体制について ・休日救急輪番日程について
第 2 回※	R6. 2. 13（火）	当医師、市消防本部 救急担当	・救急医療に関する現状課題について ・救急搬送に係る状況について

※ 持続可能な地域医療を考える会での議論を踏まえ、第 2 回救急医療部会以降は、救急搬送実績を毎月共有している。

##### (2) 公的 3 病院による休日救急輪番の実施

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

【実績】◆診療科：内科、外科、小児科

- ◆実施日数 : 73 日
- ◆患者数 : 4,680 人 (1 日平均 : 64.1 人)

(3) 休日急病診療所 (内科 : 一次救急)

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

【実績】◆休日急病診療所の診療日数 : 53 日

- ◆休日急病診療所の受診患者数 : 1,068 人 (1 日平均 : 20.2 人)  
1 日最高患者数 : 47 人 (令和 6 年 1 月 7 日)

◆輪番病院との連携

輪番病院への転送患者数 : 12 人

◆輪番病院の負担軽減

休日診開設日 (53 日) における輪番病院昼間内科患者数  
432 人 (1 日平均 : 8.2 人)

休日診開設日以外 (20 日) における輪番病院昼間内科患者数  
529 人 (1 日平均 : 26.5 人)

### 3. 地域医療に係る啓発・情報発信

お医者さんマップ、子どもの急病への対処法パンフレット、訪問歯科診療の案内チラシ等の作成や配布、協議会ホームページを通じて、地域の医療課題に関する啓発を行った。

#### 【参考】

◆医療現場体験イベント「ミッション・イン・ホスピタル 5」を開催

⇒医療に興味のある中学生・高校生が、高度医療機器の操作や各職種の医療現場を体験。命の尊さを学ぶとともに、将来、地域で医療従事者として活躍する人材の育成を目的に実施。

◆開催日 : 令和 5 年 8 月 6 日 (日)

◆場 所 : 舞鶴共済病院

◆参加者 : 90 名 (中学生 61 名、高校生 29 名)

※参加者アンケート結果 (一部抜粋)

①自分の進路や将来の職業について考えるきっかけになった (99%)

②将来、医療職を目指そうと思ったか → はい (68%)、わからない (31%)

③目指すのはどの職種ですか (「はい」と答えた 61 名の複数回答)

→ 看護師 (30 人)、医師 (17 人)、薬剤師 (15 人)

◆公的病院循環バス利用運賃助成

⇒病院間循環バスの運行に伴い、同一日にバスを利用して公的病院間を移動、受診する患者に対し運賃を助成。

利用実績 13 件

◆災害時における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する覚書

令和6年1月31日、舞鶴市と市内公的4病院は、舞鶴市内で災害が発生し、疾病者・負傷者等が多数発生すると想定される場合等において、適切な医療を提供するために必要な事項を定めた覚書を締結した。

(協力内容) ※覚書第2条

- ・地域の被災状況の共有に関する事
- ・疾病者・負傷者等の受入れ、転送等に関する事
- ・甲の要請に基づく病院災害対策本部の設置
- ・病院被災時における相互支援

※ このほか、災害時の相互協力が円滑に行えるよう、平常時において定期的に防災訓練や連絡会議を開催するなど、防災に関する相互協力を積極的に進める(覚書第4条)

## 令和5年度 舞鶴地域医療推進協議会決算報告書

## 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1. 補助金	1,058,000	1,021,072	△ 36,928	○舞鶴市補助金
合計	1,058,000	1,021,072	△ 36,928	

## 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1. 連携強化事業費	20,000	7,377	△ 12,623	○公的4病院長会議・部会等開催経費
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市 が主体となる事業)	1,023,000	1,012,595	△ 10,405	(1) 医師確保 216,776円 ○医療体験イベント事業費 216,776円 (2) 連携推進事業 217,842円 ○災害時通信手段確保事業費 213,942円 ○公的病院間等循環バス運賃助成事業費 3,900円 (3) 地域医療に係る情報発信・啓発 577,977円 ○地域医療啓発事業費 484,367円 ○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 93,610円
3. 事務費	15,000	1,100	△ 13,900	○消耗品費 ○振込手数料 等
合計	1,058,000	1,021,072	△ 36,928	

## 令和 6 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業計画書（案）

### 【事業の基本的概要】

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承するものであり、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的として、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施する。

令和 6 年度においては、前年度同様に病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に事業を推進する。

### 1. 連携強化

公的病院間・病診間の連携や、医療・介護の連携による急性期から回復期・療養期・在宅医療・介護までのシームレスな連携体制（地域包括ケアシステム）の構築など、様々な地域医療の課題について、公的 4 病院長・医師会長会議や医療現場の担当者と情報共有や協議等を行い、実行性のある医療連携に努めていく。

#### (1) 公的 4 病院長・医師会長会議の開催

公的 4 病院や医師会における診療体制や地域医療の確保などの共通する課題や、これに関連する重要事項について協議を行う。

#### (2) その他

人材確保や災害時医療など、必要に応じて専門部会等を開催し、情報の共有を図るとともに、医療連携や地域医療の充実に向けた協議等を行う。

（例：看護部長会議、災害担当者会議など）

### 2. 救急医療体制の確保

救急医療部会を開催し、持続可能な救急医療体制のあり方（見直し）の検討などを行う。

部会名	構 成 員	内 容
救急医療部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会</li> <li>・ 公的 3 病院</li> <li>・ 市消防本部（救急担当）</li> <li>・ 市医療担当部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>持続可能な休日救急医療体制の確保に係る協議</u></li> <li>●<u>輪番病院と休日急病診療所（内科：一次救急）との連携</u></li> <li>●<u>公的 3 病院による平日夜間救急医療体制の連携推進</u></li> </ul>

### **3. 啓発・情報発信**

お医者さんマップ（令和6年度更新）、子どもの急病への対処法パンフレット、訪問歯科診療の案内チラシ等の配布や、協議会ホームページを通じて、地域の医療課題に関する啓発を行う。

#### **(参考)**

#### **協議会と連携しつつ市が主体となって実施する事業**

##### **(1) 医師確保**

- ・中高生医療現場体験イベントの開催

(令和6年度)

会場 舞鶴赤十字病院

日時 令和6年8月4日（日）午後1時30分から

##### **(2) 連携推進事業**

- ・公的病院間循環バス利用運賃助成
- ・通信手段の確保

##### **(3) 地域医療に係る啓発・情報発信**

- ・コンビニ受診の抑制や、かかりつけ医を持つことについての啓発活動
- ・メール配信サービスや広報紙等による情報発信

## 令和6年度 舞鶴地域医療推進協議会 収支予算(案)

## 収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1. 補 助 金	832,000	○舞鶴市補助金
合 計	832,000	

## 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明		
1. 連携強化事業費	20,000	○公的4病院長・医師会長会議、部会等開催経費 20,000		
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市が主体となる事業)	797,000	(1) 医師確保 300,000 ○医療体験イベント事業費 300,000		
		(2) 連携推進事業 223,000 ○災害時通信手段確保事業費 214,000 ○公的病院間循環バス運賃助成事業費 9,000		
		(3) 地域医療に係る情報発信・啓発 274,000 ○地域医療啓発事業費 180,000 ○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 94,000		
		3. 事務費	15,000	○消耗品費 ○振込手数料 等
		合 計	832,000	

## (附帯事項)

## ・予算の執行について

支出する経費につき、特別の事情等により予算の額を超えて支出を要するものについては、経費に他の科目の予算現額の範囲内で流用し、支出することができるものとする。